

平成 20 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 ステラ・グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 古川 善健
(コード番号 8206 大証 2 部)
問合せ先 総務人事部長 津田 由行
TEL (03) 5425-2511

**当社連結子会社 株式会社オーエー・システム・プラザの
「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」**

本日、当社連結子会社株式会社オーエー・システム・プラザ（JASDAQ コード番号7491 当社議決権比率46.82%、以下「OA社」という。）が、「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」を発表いたしましたので、その概要とともに、OA社の開示資料を添付し、お知らせいたします。

なお、OA社において一部訂正がありましたので、訂正の開示資料を同様に添付いたします。

記

1. 概要

本件対象となる株式会社パナッシュ（以下「パナッシュ」という。）は、OA社の100%子会社で、バイリンガルのIT人材に特化した派遣及び紹介事業で特異なポジションを確立しております。しかしながら、パナッシュは外資系金融企業が主要顧客で、昨今の米国サブプライムローン問題の影響を受けたクライアント企業の業績悪化により、最近の業績は苦戦を強いられておりました。このため、パナッシュ単体として行っている全事業（外資系企業に対するIT技術者の人材派遣・人材紹介事業）を、株式会社ビジネスブレイン太田昭和（JASDAQ コード番号9658）の子会社で、総合人材サービスとして人材派遣、人材紹介からシステム開発に至るサービスを展開している株式会社アドック（以下「アドック」という。）へ譲渡することで、パナッシュが従来から得意としてきたバイリンガルのITスタッフ派遣事業の価値を一層高められるとともに、OA社としても当該譲渡により得られる経営資源をOA社の基幹事業であるPC販売事業に集中させることで、より一層の財務基盤の強化が図れ、安定的な成長が見込めると判断したものです。

2. 譲渡価格

本件譲渡価格は、パナッシュの資産（平成20年8月31日現在で、総資産595百万円、純資産332百万円）のうち、外資系企業に対するIT技術者の人材派遣・人材紹介事業を継続するために必要な資産（約81百万円）に、オフバランス資産（営業権）80百万円を加算した金額

(161 百万円) を予定しております。

なお、譲渡資産には、パナッシュの 100%子会社である株式会社ディーアンドアール・インテグレイツ（以下「DRI 社」という。）の株式ならびに同社の事業は含まれておりません。

また、最終的には、平成 20 年 11 月 30 日付のパナッシュの資産額確定をもって、確定いたします。

3. 今後の見通し

本件譲渡は、平成 20 年 11 月 30 日付の資産をもって事業譲渡が行われるため、現時点では損益を確定できておりません。0A 社の見込みとしては、本件譲渡の直接的損益として、パナッシュの営業権の譲渡に伴う特別利益 80 百万円が発生する予定であり、パナッシュの外資系企業に対する I T 技術者の人材派遣・人材紹介事業を譲渡することに伴うのれん一括償却による特別損失 120 百万円が発生する予定です。当社連結業績においても同様の特別利益及び特別損失の計上を行う予定です。

また、本件事業譲渡に伴う連結業績における同事業離脱の収益インパクト、ならびに DRI 社を含む本件事業譲渡後のパナッシュの損益状況につきましても、現時点では確定できない状況です。このため、0A 社の平成 21 年 2 月期結業績に与える影響は未確定のため、判明次第お知らせすることになっております。

従いまして、当社としての平成 21 年 2 月期連結業績に与える影響につきましても、同様に 0A 社連結業績への影響が判明し次第、お知らせいたします。

以 上

(添付資料) 本日発表の 0A 社開示資料

「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」

(訂正)「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 20 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社オーエー・システム・プラザ
代 表 者 代表取締役社長 長 谷 川 泰 規
(J A S D A Q ・ コード 7 4 9 1)
問 い 合 わ せ 先 取締役管理本部長 兼 総務部部长
岡 田 晃 生
電 話 番 号 0 5 2 - 2 6 3 - 8 6 5 0

子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ

本日開催の当社取締役会ならびに当社 100%子会社である株式会社パナッシュ（以下、「パナッシュ」という。）の臨時株主総会において、平成 20 年 11 月 30 日付をもってパナッシュ単体として行っている全事業を株式会社ビジネスブレイン太田昭和（JASDAQ・コード：9658 本社：東京都港区 代表取締役社長 木村 幸弘）の子会社である株式会社アドック（以下、「アドック」という。）に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。またパナッシュにおいては営業権の譲渡に伴う譲渡益 80 百万円が発生する予定であり、一方当社連結業績においてはパナッシュの事業譲渡により発生する連結上の事業譲渡損 40 百万円を特別損失として計上する予定ですのであわせてお知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

当社は、パソコン・コンピュータソフト・その他周辺機器の販売（以下「PC 販売事業」）を基幹事業として、PC 販売事業の持続的安定的な成長ならびに財務強化に必要となる収益基盤を構築するために IT・デジタルメディア・コンテンツ事業を第二の柱とするべく事業推進してまいりました。

当社グループにおける IT・デジタルメディア・コンテンツ事業を構成する子会社 3 社の内の 1 社であるパナッシュは、当社の子会社としてバイリンガルの IT 人材に特化した派遣及び紹介事業で特異なポジションを確立し、システム構築・運営のアウトソーシングの受注活動も行ってまいりました。

しかしながら、パナッシュはその主要顧客が外資系金融企業であり、昨今の米国のサブプライムローン問題の影響を当初の想定以上に受け、クライアント企業の業績悪化の影響から派遣スタッフの受注が減り、最近の業績は苦戦を強いられております。このような環境にあることから、パナッシュの IT スタッフ派遣事業については、本件事業譲渡先であるアドックが総合人材サービスとして人材派遣、人材紹介からシステム開発に至るサービスを展開していることから、本事業譲渡によりパナッシュが従来から得意としてきたバイリンガルの IT スタッフ派遣事業の価値を一層高められるものと判断いたしました。当社としても、当該譲渡により得られる経営資源を基幹事業である PC 販売事業に集中させることによって、当社グループのより一層の財務基盤の強化が図れ、安定的な成長が見込めるものと考えております。なお、本件事業譲渡には、パナッシュの 100%子会社である株式会社ディーアール・インテグレイツの株式ならびに同社の事業は含まれず、また本件事業譲渡後のパナッシュの事業展開につきましては、現在未定であります。

2. 事業譲渡の内容

(1) 譲渡内容

パナッシュ単体として行っている全事業（外資系企業に対するIT技術者の人材派遣・人材紹介事業）を譲渡する予定です。

(2) 譲渡事業の経営成績

項目	譲渡事業 平成20年2月期(※1)(a)	当社連結 平成20年2月期実績(※1)(b)	比率 (a/b)
売上高	1,332百万円	12,098百万円	11.0%
売上総利益	378百万円	2,662百万円	14.2%
営業利益	△9百万円	76百万円	—
経常利益	△9百万円	7百万円	—
当期純利益	△8百万円	△406百万円	—
総資産	609百万円	9,031百万円	6.7%
純資産	374百万円	5,478百万円	6.8%
資本金の額	45百万円	3,070百万円	1.5%
1株あたり配当金	0円	0円	—

※1 平成20年2月期は11ヵ月決算になります。

(ご参考)

項目	譲渡事業 平成20年8月中間期(a)	当社連結 平成20年8月中間期(b)	比率 (a/b)
売上高	590百万円	6,006百万円	9.8%
売上総利益	154百万円	1,172百万円	13.1%
営業利益	△48百万円	△70百万円	—
経常利益	△47百万円	△99百万円	—
中間純利益	△42百万円	△691百万円	—
総資産	595百万円	8,104百万円	7.3%
純資産	332百万円	4,671百万円	7.1%
資本金の額	45百万円	3,070百万円	1.5%
1株あたり配当金	0円	0円	—

(3) 譲渡する資産、負債の項目及び金額（平成20年9月30日現在）

資産	
項目	帳簿価格
流動資産	4百万円
固定資産	77百万円
合計	81百万円

(注) 譲渡する負債はありません。

(4) 譲渡価格等

譲渡価格は、上記譲渡資産に営業権を加算した額161百万円を予定しております。

パナッシュのオフバランス資産（営業権）については、譲受側企業が依頼した第三者機関の価値算定価格が妥当であると判断し、その価格をもとにアドックと交渉の結果、80,000千円とし、資産価格81,000千円とあわせて、譲渡価格を161,000千円といたしました。

決済方法は、事業譲渡契約日に譲渡価格の20%に相当する32,200千円を、事業譲渡期日に残額

の128,800千円を受け取る予定です。

3. パナッシュの概要（平成20年9月30日現在）

- (1) 名 称 株式会社パナッシュ
- (2) 事業内容 IT関連の労働者派遣事業、紹介事業
- (3) 設立年月日 平成5年12月10日
- (4) 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿西一丁目32番16号
- (5) 代表者 代表取締役 マイケル・ボンディ
- (6) 資本金の額 45百万円
- (7) 事業年度の末日 2月末日
- (8) 従業員数 145名
- (9) 株主構成 株式会社オーエー・システム・プラザ 100%
- (10) 当社との資本・人的関係
当社の子会社であり、当社の役員2名がパナッシュの役員の兼任をしております。

4. アドックの概要（平成20年9月30日現在）

- (1) 名 称 株式会社アドック
- (2) 事業内容 人材派遣サービス、人材紹介サービス、データエントリーサービス、システム開発サービス
- (3) 設立年月日 昭和48年10月30日
- (4) 本店所在地 静岡県浜松市中区田町229-2
- (5) 代表者 代表取締役社長 疋田 知久
- (6) 資本金の額 20百万円
- (7) 事業年度の末日 3月31日
- (8) 従業員数 81名
- (9) 株主構成 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 95%
キックマン株式会社 5%
- (10) 当社との資本・人的関係
当社との資本・人的関係はありません。当社との取引関係もありません。

5. 事業譲渡の日程

- 平成20年10月31日（金） 事業譲渡契約書承認の当社取締役会
事業譲渡契約書承認のパナッシュ臨時株主総会
事業譲渡契約書の締結
- 平成20年11月30日（日） 事業譲渡期日（予定）

6. 会計処理の概要

本件事業譲渡の損益につきましては、パナッシュにおいては営業権の譲渡に伴う譲渡益80百万円が発生する予定であり、一方当社連結業績においてはパナッシュ単体として行っている全事業を譲渡することによる連結上の事業譲渡損40百万円が見込まれる予定であり、当社連結第3四半期において特別損失として計上する予定です。

7. 事業譲渡に伴う業績への影響

今回の事業譲渡に伴う今期（平成21年2月期）の当社及び当社グループ（連結）の業績に与える影響については、追って公表致します。

以上



平成 20 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社オーエー・システム・プラザ
代 表 者 代表取締役社長 長 谷 川 泰 規
(J A S D A Q ・ コード 7 4 9 1)
問 い 合 わ せ 先 取締役管理本部長 兼 総務部部長
岡 田 晃 生
電 話 番 号 0 5 2 - 2 6 3 - 8 6 5 0

(訂正)「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」

の一部訂正について

平成 20 年 10 月 31 日付で発表しました「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」の記載内容に訂正がありましたので、お知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

■「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」 1 枚目
誤)

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 (JASDAQ コード: 9658 本社: 東京都港区 代表取締役社長 木村 幸弘)
正)

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 (JASDAQ コード: 9658 本社: 東京都千代田区 代表取締役社長 木村 幸弘)

■「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」 1 枚目
誤)

またパナッシュにおいては営業権の譲渡に伴う譲渡益80 百万円が発生する予定であり、一方当社連結業績においてはパナッシュの事業譲渡により発生する連結上の事業譲渡損40 百万円を特別損失として計上する予定ですのであわせてお知らせいたします。

正)

またパナッシュにおいては営業権の譲渡に伴う特別利益 80 百万円が発生する予定であり、当社連結業績では子会社事業の売却に伴うのれんの一括償却による特別損失 120 百万円が発生する予定ですのであわせてお知らせいたします。

■「子会社の事業譲渡及び特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ」 3 枚目
誤)

本件事業譲渡の損益につきましては、パナッシュにおいては営業権の譲渡に伴う譲渡益80 百万円が発生する予定であり、一方当社連結業績においてはパナッシュ単体として行っている全事業を譲渡することによる連結上の事業譲渡損40 百万円が見込まれる予定であり、当社連結第 3 四半期において特別損失として計上する予定です

正)

本件事業譲渡の損益につきましては、パナッシュにおいては営業権の譲渡に伴う特別利益80百万円が発生する予定であります。また、当社連結業績におきましてはパナッシュ単体として行っている全事業を譲渡することにより、子会社事業の売却に伴うのれんの一括償却による特別損失120百万円が発生する予定であります。これらにつきましては、当社連結第 3 四半期において計上する予定です。

以上